

仕様書

1 委託業務名

2017ひろしまフラワーフェスティバル「水のひろば」の企画運営業務

2 目的

本業務は、広島市で最も集客力のあるイベントであるフラワーフェスティバルへ水道局ブース「水のひろば」を出展し、水道事業のPRをより効果的に行い、お客さまに水道についての理解と関心を深めていただくことを目的としている。

3 委託期間

契約の日から平成29年5月12日（金）まで

4 委託履行場所

平和大通り緑地帯

5 業務内容

(1) ブースレイアウトの企画

(2) テント装飾物の制作

(3) 会場の設営及び撤去

(4) 運営

ア ゲームの企画及び運営

イ 利き水とアンケート協力への勧誘

ウ 着ぐるみによる広報の実施

6 出展意図

(1) 利き水体験、冷水サービス等によるPR

ア 「安全でおいしい水道水」の発信

近年、嗜好の多様化や健康志向の高まりの中、水道水に対する漠然とした不安感をもったお客さまもおられることから、利き水体験や冷水サービス等を通じて、水道水の安全性をPRするとともに水道水のイメージアップを図る。

イ 「蛇口から直接水を飲む文化」の継承

若い世代ほど水道水の飲用率低下の傾向が見られることから、蛇口から直接水を飲む文化を継承していくため、利き水体験や冷水サービス等を通じて、水道水の飲用促進を図る。

(2) パネル展示・広報紙配布によるPR

ア 「森林保全」の重要性の啓発

森林が持つ水源かん養機能（緑のダム）の重要性について啓発する。

イ ライフラインとしての水道の重要性を再認識できる広報

料金収入が減少傾向にあるなか、水道施設の老朽化対策や耐震化などの料金収入につながらない投資の必要性が高まっていることを理解していただく。

ウ その他水道事業の広報

7 内容

(1) ブースレイアウトの企画

テント(5.4m×3.6m)2張をL字型に繋げて大通りに面して長辺側(別紙平面図)をすえる。お客さまが出入りしやすく、また、利き水を通じて水道水のおいしさについて知っていただけるレイアウトとする。

なお、出展内容は次に掲げる通り。

- 平成29年5月3日、4日、5日の11時～17時に以下の項目で出展する。
- ① 利き水体験及び冷水サービス(冷えた水道水の飲用コーナー)
コップ、冷水サービス用の寸胴は水道局準備物とする。(水道水と氷、電気ウォーターサーバーについては後記。)
 - ② 来場したお客様へのアンケート実施及びクリアファイルの配付
アンケート等配付物一式は水道局準備物とする。
 - ③ 水道パネル展、パンフレット等の配布
掲示物(広報パネル)、パンフレット類(設置台も含む)は水道局準備物とする。
 - ④ 子供を対象とした簡単なゲームコーナー
出展内容の企画、運営、必要物品及び配布物品の準備は、受託者が行う。

(2) テント装飾物の制作

次に掲げるテント装飾物には、水道事業のPRに適した親しみやすさがあり、フラワーフェスティバルの雰囲気に対応しいデザインを使用すること。

ア 上部看板(パラペット)

通行するお客さまの目に留まりやすいデザインを使用し、メインの出入口へ設置すること。
なお、「水のひろば」及び「広島市水道局」を必ず表記すること。

イ 出展内容の案内表示

「利き水」や「冷水サービス」などにお客さまの興味を向けていただくため、その案内表示をテント内へ設置すること。

※ なお、テント1張り(2.7m×1.8m)については、じゃぐっち一着ぐるみの着替え場所及び職員の休憩用であるため、装飾は不要とする。

(3) 会場の設営及び撤去

ア 出展場所の設営及び撤去

(ア) テントの設営及び撤去

- a ひろしまフラワーフェスティバル企画実施本部(以下「FF実施本部」という。)に対し、ひろば出展の参加申込書を提出済み。

なお、損害賠償責任保険は、5月2日(火)午前6時から5月6日(土)午後4時を保険期間として水道局において加入手続きを行う。

- b 受注者は設営に伴う道路使用許可申請(4月下旬)を行うこと。
- c 設営及び撤去は、FF実施本部の指定に従い、aに記した損害賠償責任保険の期間内に行うこと。
- d テントは3張(5.4m×3.6mを2張、2.7m×1.8mを1張)設営し、設営場所は水道局から指示する。なお、5.4m×3.6mテントの横幕について、出展中の制約は無いが、終了時には四方幕とする。2.7m×1.8mテントは、常時四方幕とする。

- e FF 実施本部への水道使用の申込みは、水道局において手続き済。受注者は、水栓柱設置場所の協議、設置立会、水道使用料金（4万円(税別)）の支払い及び設備の維持管理を行うこと。
- f FF 実施本部への電気使用の申込みは、水道局において手続き済。受注者は、コンセント設置場所の協議、設置立会、電気使用量（1kw4万円(税別)、コンセント1ヶ所2口3千円(税別)）の支払い及び設備の維持管理をおこなうこと。

(イ) 必要物品の手配及び搬入

a 長机

次の用途を目的に、手配及び搬入すること

- ・ 利き水及び冷水サービス用（三方を地面まで覆うビニール製のテーブルクロスを施したもの）

冷水サービス用の寸胴2個（直径35cm）及び電気ウォーターサーバー2台がそれぞれ設置可能なもの。

- ・ アンケート記入用
- ・ じゃぐち一控えテント用

b 電気ウォーターサーバー

利き水用として、消費電力冷水時160W程度のものを2基。

c 椅子

アンケート記入者用及びじゃぐち一控えテント用

d 掲示板及びフック

アルミ枠入りの広報パネル(縦1,030mm 横72mm)5~6枚程度を掲示できるもの。

e テント装飾物などその他必要物品

f 氷

水道水の冷水サービスなどに必要な氷（1日最大20貫）。出展期間中(3日間)においては、随時手配すること。

氷を保管するクーラーボックスは水道局準備物とする。

h 水道局準備物品の搬入（立看板、のぼり、クーラーボックス、パンフレット台など10点程度）

イ 周辺部の設営及び撤去

(ア) 来場者の安全確保等

出展場所周辺の状況に応じ、来場者の転倒防止などの事故防止策を施すこと。また、運営上影響があると予想されるものについては、事前に対処すること。

(イ) じゃぐち一バルーンの設定及び撤去

じゃぐち一バルーンを風の影響等を考慮し十分な接続を施して、出展場所周辺部に設定及び撤去を行うこと。また、出展期間中(3日間)の維持管理（ヘリウムガス充填など）を行うこと。

なお、じゃぐち一バルーンは、日軽広島(TEL251-0285)が保管しており、設定及び撤去について必要な協議等を行うこと。

(4) 運営

より多くのお客さまに冷水サービスを提供し、利き水とアンケートにご協力いただくため、次の事項を実施し、集客に努めること。

ア ゲームの企画及び運営

家族連れで楽しめ、より多くのお客さまが参加できる内容を企画すること。また、運営ス

スタッフを手配し、出展期間中、ゲームを実施。必要物品及び配布物品の準備は受注者が行うこと。

イ 着ぐるみによる広報

人形操術及び補助のスタッフ（各1名）を手配し、出展場所周辺でのじゃぐちー着ぐるみによる広報を出展期間中、随時実施

8 安全な運営と傷害保険の加入について

- (1) FF 実施本部が作成した参加マニュアルに記載されている全ての事項を順守し、安全な運営に務めること。
- (2) 傷害保険に加入するなど、万一、受注者の関係スタッフが傷害事故を被った場合には、受注者の責任で対応すること。この件に関し、FF 実施本部及び水道局は、補償・賠償などの責務を負わない。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ、決定するものとする。また、業務内容については、詳細に企画総務課と協議を行うものとする。